

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和5年9月7日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人桃成会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市中区鉄砲町10番13号
- (3) 設立認可年月日 令和 5年 8月 24日
- (4) 設立登記年月日 令和 5年 9月 7日
- (5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	吉田 誠	おしりおなかクリニック八丁堀管理者
理 事		
〃		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は 介護事業所番号	開 設 場 所	許可病 床数
診療所	おしりおなかクリ ニック八丁堀	3410126456/	広島市中区鉄砲町10番13号	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし。

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし。

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和6年 5月31日 令和6年度予算の承認

様式2

法人名 医療法人桃成会
 所在地 広島市中区鉄砲町10番13号

医療法人整理番号				
----------	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 6 年 5 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	78,299	千円
2. 負 債 額	46,427	千円
3. 純 資 産 額	31,872	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,607
B 固 定 資 産	39,692
C 資 産 合 計 (A+B)	78,299
D 負 債 合 計	46,427
E 純 資 産 (C-D)	31,872

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 桃成会
 所在地 広島市中区鉄砲町10番13号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和 6 年 5 月 31 日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	38,607	I 流動負債	6,289
II 固定資産	39,692	II 固定負債	40,137
1 有形固定資産	34,805	負債合計	46,427
2 無形固定資産	626	純資産の部	
3 その他の資産	4,261	科目	金額
		I 基金	12,600
		II 積立金	19,272
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	31,872
資産合計	78,299	負債・純資産合計	78,299

様式4-2

法人名 医療法人 桃成会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区鉄砲町10番13号

損 益 計 算 書

(自令和 5 年 9 月 7 日 至令和 6 年 5 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	46,627
2 事業費用	23,775
業務事業利益	- 22,852
II 事業外収益	216
III 事業外費用	29
経常利益	- 23,038
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	- 23,038
法人税等	3,766
当期純利益	- 19,272

様式 5

法人名 医療法人桃成会
 所在地 広島市中区鉄砲町10番13号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監事監査報告書

医療法人桃成会
理事長 吉田 誠 殿

私は、医療法人桃成会の令和5年会計年度（令和5年9月7日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所事務室において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年7月26日

医療法人桃成会

監事